

【件名】新型コロナウイルス（ナミビア政府による措置の継続）

【ポイント】

4月13日、ガインゴブ大統領及びシャングラ保健・社会サービス大臣は会見を開き、ナミビアにおける新型コロナ感染状況は引き続きコントロール可能な状況であるとして、現行の措置を5月15日まで継続する旨発表しました。その他の主要な点は以下のとおりです（今回発表された原文は以下のリンクをご覧ください。）。

（大統領ステートメント） <https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100332198.pdf>

（保健大臣ステートメント） <https://www.na.emb-japan.go.jp/files/100332197.pdf>

1 ナミビアにおける新型コロナ感染状況等

（1）前週3月14日から20日の間、コロナ陽性率は、以前の基準値1.3%から1.6%上昇し、2.9%を記録した。公共の場におけるマスク着用義務は解除されたが、必要な予防措置を講じることにより、身を守ることをお勧めする。

（2）4月11日の時点で、ワクチン接種完了者数は399,304人であり（総対象人口の22.4%）、47,829人がブースターを接種した。

（3）ワクチンの在庫に関しては、ナミビアには十分なワクチンがあり、セントラルメディカルストアの在庫レベルは、4月5日の時点で、シノファーム、アストラゼネカ、J&J及びファイザーを合わせて746,290ドースであった。

2 ボツワナ国内で発見された変異株（BA.4及びBA.5）

ナミビアのコロナ対策の研究室は、学校のクラスターから採取した検体のゲノム解析と検査について、ナミビア大学と緊密に進めており、これまで37の検体がナミビア大学に提出されている。

3 デジタルワクチン接種証明書

旅行者のPCR陰性証明書を認証及び検証するためのオンラインシステム（Trusted Travel システム）が2021年11月に開始されているが、ナミビア保健・社会サービス省はPanaBios社と協力し、デジタルワクチン接種証明書の発行に使用されるTrusted Vaccineをカスタマイズしており、今後2週間以内にデジタルワクチン接種証明書の導入を正式に開始するよう取り組んでいる。

【ご参考】

○日本国厚生労働省ホームページ

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

(感染症情報)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：査証についてのご案内（外務省 HP）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html